

平成25年12月17日

電力安全小委員会委員長 横山先生

NPO東京都地域婦人団体連盟

飛田恵理子

## 意見提出

### 1 電力システム改革に伴う電気事業法改正の方向性について

私ども東京地婦連が25年3月に行った「これからのエネルギー問題について」消費者アンケート調査（500枚配布、回収率88%）では、440名の回答者のうち69、3%が、「家庭など小口の電力の自由化」を選択しました。

電気事業法改正が、このような消費者の声に応える内容となるよう願っております。

- ・事業類型の見直しに伴う保安規制関係条文の改正では、現行の保安レベル維持を前提に、（自家用など小規模電源によるエネルギーの地産地消の推進にも配慮が求められますが）既存の送配電網への供給量により、発電・送配電事業者等には電気事業用の電気工作物規制が必要と考えております。

- ・技術基準・工事計画の審査基準の見直しについては、大規模停電・供給支障などが起こらないよう、新たに社会的責任を負う関係事業者の選別が重要です。

- ・一般用電気工作物の調査には、電気保安の知識や能力を備えた専門家が必要であるとともに、契約当事者を問はず送配電当事者の切れ目のない継続性が大切です。

- ・保安規制の合理化に当たっては、今後の新エネルギーの開発等を見据えて安全性を第一に「使用前の安全確認のみで大丈夫か。」について検討して頂きたいと思えます。

### 2 太陽電池発電所の保安管理業務の外部委託に係る点検頻度の見直しについて

先の消費者アンケート調査では、「太陽光発電事業者に屋根貸しをするか」の設問では意見が分かれ、「はい」（37%）「いいえ」（32、7%）という結果でした。「いいえ」の理由の58、3%は「設置工事・契約後の保守点検などに不安がある。」を挙げています。これが昨今の消費者の意識です。

- ・本案は関係者・専門家の詳細な検討を経て纏められたということですが、外部委託先・点検頻度等いずれも緩和が相次ぎ、余りにも効率優先になり過ぎてはいないでしょうか。急ぐ余りに問題が生じることを、着実な発展を期待する消費者としては心配いたします。

### 3 高クロム鋼に対する寿命評価式の一部改正

本案に賛成いたします。